

2018年度上越教育大学研究生（私費外国人留学生）出願要項

上越教育大学（以下「本学」という。）では、以下の要領で研究生（私費外国人留学生）の受入れを行います。

なお、研究生とは本学において、特定の専門事項について研究をする者のことをいいます。

1 出願資格

研究生として志願することができる者は、次のいずれかに該当し、かつ日本語による大学の講義を受講できる能力を有する者とします。

- (1) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (2) 大学を卒業した者又は本学においてこれに準ずる学力があると認められる者

2 入学時期及び研究期間

- (1) 入学時期

4月又は10月

- (2) 研究期間

1年以内とし、当該年度末までとします。なお、引き続き研究を希望する場合は許可が得られれば、通算2年の範囲内で延長することも可能です。

3 出願手続等

志願者は、研究指導を希望する教員（以下「研究指導予定教員」という。）の内諾*を得ることが必要です。研究指導予定教員の内諾を得られない場合は出願できないので、注意してください。

なお、本学教員の研究分野等は、本学ホームページ(<http://www.juen.ac.jp>)の「上教大で教える先生」で確認できます(<http://staff.juen.ac.jp/search/index.html>)。

【注】*：内諾とは、事前に研究指導予定教員から内々の承諾をもらうことです。

- (1) 出願方法

研究指導予定教員に内諾を得た後、(3)の出願書類等を願書等提出期限までに出願書類等提出先(9を参照)へ送付（海外居住者はEMSで送付）又は持参してください。

事前審査（4を参照）により出願を認められた志願者には、「検定料払込書（検定料受付証明書）」を送付しますので、検定料9,800円を納付し、『検定料受付証明書』の部分を送付又は持参してください。

なお、海外在住の方の検定料納入方法については、研究連携課国際交流チームにお問い合わせください。

- (2) 出願書類等提出期限

入学希望時期	提出期限	大学窓口受付時間
2018年 4月入学	海外居住者： <u>2017年11月17日(金)</u> 日本居住者： <u>2018年2月2日(金)</u>	8時30分～17時15分 ただし、土・日・祝日・ 年末年始（12月29日 ～1月3日）は除く
2018年10月入学	海外居住者： <u>2018年5月18日(金)</u> 日本居住者： <u>2018年7月23日(月)</u>	

- (3) 出願書類等

日本語以外の言語により作成された証明書については、必ず日本語訳を添付してください。

- ①研究生入学願書（様式 1）
- ②外国人留学生入学申込調書（様式 2）
- ③希望研究指導教員調書（様式 3）
- ④推薦状（様式 4）
- ⑤最終出身学校の卒業・修了（見込）証明書（原本）
- ⑥最終出身学校の成績証明書（原本）
- ⑦出願前 2 年以内に取得した、以下のいずれかのもの
 - ・日本語能力試験 N2 以上の日本語能力認定書及び日本語能力試験可否結果通知書
 - ・日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書
 - ・実用日本語検定（A-D レベル）（J-TEST）準 B 級以上の認定証と成績表
 - ・日本留学試験（日本語）の 270 点以上の成績通知書
- ⑧出身国の公的機関が発行する戸籍謄本（写）もしくは市民籍等居所証明書
- ⑨パスポートの写真ページ（写）
- ⑩卒業証明及び学位証明の認定書（卒業大学が発行したもの）

【注】中国からの出願者は中国教育部発行の学歴認証報告書（中国高等教育学歴查詢報告）も合わせて提出してください。
- ⑪勤務先所属長の留学承諾書（在職者のみ）

4 選考方法

次の方法で選考します。

- (1) 事前審査：口述確認（面接電話等）
- (2) 本審査：書類審査（必要がある場合は、実技検査、口述面接）

5 選考結果

選考の結果については、本人あて通知するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続書類を送付します。

6 入学手続

合格者は、指定された期間内に入学料 84,600 円を納付するとともに入学手続を行ってください。指定された期間内に入学手続を完了しない場合は入学できません。

入学手続完了者には、入学許可書を送付します。

7 授業料

入学を許可された者には、4 月又は 10 月初めに授業料払込書が送付されますので、指定された期間内に郵便局又は銀行にて授業料を納付してください。

- (1) 授業料：29,700 円×在学月数

【注】授業料の金額は、2017 年度入学者用の金額であり、今後改定される場合があります。

- (2) 授業料納付期限：

4 月入学者——4 月 27 日まで 10 月入学者——10 月 31 日まで

- (3) 在学中に授業料改定が行われた場合は、新授業料が適用されます。

8 その他

- (1) 出願の際に虚偽の記入があった場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。
- (2) 研究生として適当でないと認められる者について、除籍することがあります。
- (3) 就学及び生活用の保険への加入が必要です。

9 出願書類等提出先及び照会先

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町 1 番地 上越教育大学研究連携課国際交流チーム

T E L : 025-521-3299（直通）、F A X : 025-521-3621、E-mail : ryugaku@juen.ac.jp